

福岡地方最低賃金審議会
第3回 福岡県自動車(新車)小売業最低賃金専門部会

1 開催日時：令和3年9月30日
13:00～15:00

2 開催場所：福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者：公益代表委員 3名
 労働者代表委員 3名
 使用者代表委員 3名

4 議題：福岡県自動車(新車)小売業最低賃金の改定について

5 議事要旨：(議題について)

労働者側代表委員からは、

福岡県最低賃金との優位性を確保し続ける必要があることに加え、自動車総連が集計した全国の賃金協定妥結の数値から平均締結額を算出すると約1,000円に相当するため、現行941円については引上げの必要がある

等の主張がなされた。

使用者側代表委員からは、

自動車総連の販売部門における賃金引上げ妥結集計結果で算出されたベースアップ1,551円の数値をもとに、これを月所定労働時間数で除した額で算出した1時間9円での引上げを提示する

等の主張がなされた。

今後の見通しについて

全会一致に至らず。次回(10/7に日程変更)は、労使双方の主張する金額の隔たりを縮めて、全会一致での結審を目指すこととなった。